

お知らせ

5月の納税

(保険料を含む)

●軽自動車税①

イベント

つくみ朝市

フリーマーケット募集中。

日時 5月8日(日) 9時～

場所 つくみ公園内

「コンテナ293号」

問い合わせ先

つくみ朝市実行委員会(鶴原

☎090(4352)3801

第45回全国育樹祭

参加者募集

継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発するため開催する、第45回全国育樹祭の式典行事への参加者を募集。

日時 11月13日(日)

9時半～12時(予定)

場所 昭和電工武道スポーツセンター

募集期間 7月15日(金)まで

応募要件や申込方法など詳しくは大会ホームページをご覧ください

祭参加者申込受付デスク

(株式会社JTB大分支店

☎097-533-1014)

までお尋ねください。

相談

行政相談所開設

毎月第3水曜日

困ったら一人で悩まず、まずは行政相談委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

日時 5月18日(水)

10時～12時

場所 市役所会議棟会議室

(ハローワーク隣)

行政相談委員 薬師寺博昭

※個別相談ですので、事前にご連絡をいただければ、可能な範囲で時間調整いたします。

問い合わせ先

行政相談委員事務局

☎82-4115

無料法律相談

毎月第4木曜日

県司法書士会では、相続・遺言または空き家・消費者問題・借金トラブル、認知症の方へのサポート、成年後見など司法書士の知識経験を活かします。お気軽にご相談ください。

日時 5月26日(木)

13時～16時

場所 市役所会議棟会議室

(ハローワーク隣)

※予約が必要です。

問い合わせ先

市民生活課 ☎82-2008

消費者の皆さん

困っていませんか？

特殊詐欺や悪質商法により被害にあう人が絶えません。悪質業者はいろいろな新しい手段で、高齢者や若者を狙ってきます。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

5月の相談日時

2日・11日・18日・25日

10時～16時

6月の相談日時

1日・8日・15日・22日

10時～16時

場所 市民生活課内 相談室

問い合わせ先

市民生活課 ☎82-2008

不動産のめめ事で困っていませんか？

奇数月第2月曜日

(社)大分県宅地建物取引業協会白津支部では、宅地建物の取引や借家に関する相談所を開設いたします。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

日時 5月9日(月)

10時～12時

場所 市役所会議棟会議室

(社)大分県宅地建物取引業協会白津支部

☎62-5676

津久見市内職業別求人情報

(令和4年4月10日現在)

職業分類	求人数	
	フルタイム	パート
事務・管理職	18	8
営業・販売	7	20
接客・理美容・調理・サービス	15	29
介護・福祉	31	19
保育・教育	0	5
医療・看護・保険	21	14
製造・修理・保全・検査・印刷	62	14
技術職(建設・開発・IT)・専門職	19	0
建築・土木・電気工事	62	1
警備・施設管理・設備運転	30	4
運輸(運転)・配送	13	4
清掃・洗浄・倉庫・包装・軽作業	29	16
農業・林業・漁業	0	0

窓口での相談・企業への連絡・紹介状の発行

●問い合わせ先／
津久見市ふるさとハローワーク
☎82-8609



市民図書館「新刊案内」

- ☆奇跡……………林 真理子
- ☆正義の段階……………田村 和太
- ☆ブラック・ムーン……………逢坂 剛
- ☆ないものねだるな……………阿川 佐和子
- ☆天国からの宅配便……………終 サナカ
- ☆頭がよくなる方法見るだけノート……………ひろゆき
- ☆子どもから話したくなる「かぞくかいぎ」の秘密……………玉居子 泰子
- ☆妻と娘にモテたいレシピ……………筒井 しょうた

この他にも週一回のペースで本を購入しています。
市民図書館にぜひ足をお運びください。

●問い合わせ先／市民図書館 ☎85-0080

大分県行政書士会

定期相談会

毎月第3月曜日

▼日時 5月16日(月)

13時～15時

▼場所

市民ふれあい交流センター

▼相談内容 遺言・相続に関する事、生活の心配事など。

▼問い合わせ先

大分県行政書士会事務局

☎097(537)7089

公証人による無料相談会

毎月第4土曜日

▼日時 5月28日(土)

9時30分～11時30分

▼場所 津久見市公民館研修室

▼内容 遺言公正証書のほか、任意後見・家族信託・離婚・債務弁済など諸契約の公正証書に関する相談

※予約が必要です。予約者がいない場合は開催しません。

▼予約先 大分公証人合同役場

☎097(535)0888

その他のお知らせ

自動車税種別割は、5月31日までに納めましょう

○自動車税種別割は、4月1日現在の登録上の所有者に課税されます。

○インターネットの専用サイトからクレジットカードによる納付や「PayPay」からも納付できます。
※詳しくは、お問い合わせください。

▼問い合わせ先

大分県税事務所

☎097(506)5771

大分県税事務所自動車税管理室

☎097(552)1121

自死遺児救済援助事業

大分県青少年育成県民会議

では、大分県の補助を受け、自死遺児を対象に入学・卒業祝、修学旅行助成等の援助活動を行っています。

1 対象は大分県に居住し、県内の小・中学校に通学する自死遺児です。小・中学校には、支援学校の小・中学部を含みます。

2 亡くなった親の性別等に関係なく、支援が受けられます。ただし、親の再婚や養子縁組等により新たに両親を得た人は除きます。

3 申請は、直接、大分県青少年育成県民会議へ。

▼問い合わせ先

大分県青少年育成県民会議

大分県生活環境部私学振興・青少年課青少年育成班内

☎097(506)3075

違法な貸付や悪質な金融業者にご注意を！

「先払い買取現金化」と利用者から何らかの商品(ネット上の商品(スマホ、ゲーム機等)の画像など、利用者の手元のない商品を対象とする)が多い傾向にあります。」

等)の画像など、利用者の手元がない商品を対象とする

とが多い傾向にあります。」

等)の画像など、利用者の手元がない商品を対象とする

とが多い傾向にあります。」

等)の画像など、利用者の手元がない商品を対象とする

とが多い傾向にあります。」

等)の画像など、利用者の手元がない商品を対象とする

とが多い傾向にあります。」

等)の画像など、利用者の手元がない商品を対象とする

とが多い傾向にあります。」

等)の画像など、利用者の手元がない商品を対象とする

とが多い傾向にあります。」

等)の画像など、利用者の手元がない商品を対象とする

とが多い傾向にあります。」

等)の画像など、利用者の手元がない商品を対象とする

とが多い傾向にあります。」

等)の画像など、利用者の手元がない商品を対象とする

とが多い傾向にあります。」

等)の画像など、利用者の手元がない商品を対象とする

とが多い傾向にあります。」

等)の画像など、利用者の手元がない商品を対象とする

とが多い傾向にあります。」

等)の画像など、利用者の手元がない商品を対象とする

とが多い傾向にあります。」

等)の画像など、利用者の手元がない商品を対象とする

とが多い傾向にあります。」

等)の画像など、利用者の手元がない商品を対象とする

とが多い傾向にあります。」

等)の画像など、利用者の手元がない商品を対象とする

とが多い傾向にあります。」

じんけんふれあいシリーズ ②⑤ 地域社会とともに生きる

みなさんは

部落差別(同和問題)をご存知ですか？

正しい知識と理解を(その5)

被差別地区を訪れて

現地訪問レポート

「フィールド・ワーク」

(実地見学)

前号(その4)のつづき

・差別現象の現実に出会う。

地区のはずれに、りっぱな墓がひとつ。そのお墓は、なぜだか周り四方を頑丈な柵で張りめぐらされていた。

聞くところによると、それは「同和のハカ」と書かれた書きで、死してまでも差別するの。人のする事ではない。愕然とする。

遺族の方の胸中、悔しさは推し量れない。

【対話会】

・フィールド・ワークを終えた後、少人数のグループに分かれて懇談。地区の方に協力者として参加してもらい、対話をスタート。話す内容は、私たちからは、フィールド・ワークを終えての感想、疑問、各自の部落問題を知っ

た時の思い、参加しようと思った理由などを話した。

・地区の方からは、部落を自覚して思ったこと、就職や結婚等に関して地域で起きた部落差別、子どもに部落のことを話した時のこと、現在の気持ちを、期待、不安、私たちへの要望等を話してもらった。

(地区の被害を受けた人には必ずトラウマがあり、本当は話をするのはいやなはず。それでも、家族を守るために話をしてくれたと思う。)

・結婚差別の体験を話してくれた方から、「苦しみを持って生きていることを知ってほしい」

・また、別の方から、「いい勉強になりました」で終わらせないでほしい

・長老と呼ばれている方から「子孫に同じ苦労思いをさせたくない。こんな差別が無くなるためなら、死ぬまでも頑張る。どうか、あんなたちも力を貸してほしい」

このレポートを通して、正しい知識と理解が深まることを期待します。

次号(その6)につづく

令和4年度大分県 銃砲刀剣類登録審査会

「銃砲刀剣類登録証」がついていない古式銃砲や刀剣類は所持できないので必ず県教育委員会の銃砲刀剣類登録審査会に出向き、登録証の交付を受ける必要があります。また、登録証を紛失した場合も、再交付を受ける必要があります。

▼日程

5月11日(水)・7月13日(水)
9月7日(水)・11月9日(水)
1月18日(水)・3月8日(水)

時間はいずれも13時～17時
※受付は16時30分まで

※5振以上審査を希望される方は、午後3時以降にお越しください。

▼会場

大分県庁舎別館13階133会議室

▼審査に必要なもの

銃砲刀剣類の現物・警察署発行の刀剣類等発見届出済証(新規発見の場合のみ)

※登録証を亡失・盗難・滅失された場合、最寄りの警察署にその旨届出の上、銃砲刀剣類亡失・盗難・滅失届出書を記入し、持参してください。

▼登録手数料

・新規登録：一件につき 6,300円

・再交付：一件につき 3,500円

※再交付の場合は、事前に問い合わせ先までご連絡ください。

▼備考

・代理人が登録手続きを行う場合は、委任状が必要です。(書式は任意です)

・県庁の駐車場は利用できません。

・未登録物件の所持・売買はできません。

▼問い合わせ先

大分県教育庁文化課
銃砲刀剣類登録事務担当
☎097(506)5498



市税等の納付窓口開設

仕事等により金融機関や市役所窓口で納税等のできない方を対象に、税務課の窓口を開設しますのでご利用ください。

▼開設日時

5月15日(日) 9時～12時
5月26日(木) 17時～20時

※納税以外の相談や申告については対象外です。

▼問い合わせ先
税務課 収納対策班

☎82・9512

令和4年度 初心者狩猟講習会のお知らせ

種 別	開 催 日	場 所	受 付 期 間
わな猟	6月 5日(日)	大分市大字駄原 大分県医師会館	5月 9日(月)～5月20日(金)
第一種・第二種銃猟	6月11日(土) 6月12日(日)	大分市中央町 ソレイユ	
わな猟	6月18日(土)	日出町 交流広場HiCaLi	5月23日(月)～6月 3日(金)
わな猟	6月19日(日)	佐伯市 佐伯市保健福祉総合センター和楽	5月23日(月)～6月 3日(金)
わな猟	7月 3日(日)	日田市 天瀬公民館	6月 6日(月)～6月17日(金)
わな猟	7月10日(日)	宇佐市 さんさん館本館	6月 6日(月)～6月17日(金)
わな猟	7月24日(日)	豊後大野市 神楽会館	6月 6日(月)～6月17日(金)
第一種・第二種銃猟	9月 3日(土) 9月 4日(日)	大分市中央町 ソレイユ	8月 8日(月)～8月23日(火)
わな猟	9月19日(月・祝)	大分市中央町 ソレイユ	8月 8日(月)～8月23日(火)
受付はいずれも9時～10時 講習時間はいずれも10時～16時30分			
講 習 内 容	法令、狩猟鳥獣の判別、猟具の取扱い、実技		
受 講 料	わな猟は8,000円 第一種銃猟、第二種銃猟、第一種銃猟および第二種銃猟は各々12,000円 わな猟および第一種銃猟、わな猟および第二種銃猟、わな猟および第一種銃猟並びに第二種銃猟は各々20,000円		
注 意 事 項	①大分県に住所地を有し、後日、大分県が行う狩猟免許試験を受験する者が対象となります。 ②電話による申込み及び講習会当日の申込みは、受け付けない。 ③講習会の申込みをした者は、その権利を他の者に譲ることはできない。 ④銃猟の講習会は、2日とも受講必須。(初日が座学、2日目が実技) ⑤平成27年度より、わな猟免許の取得年齢が18歳以上となっています。		

●申込・問い合わせ先 / 津久見市猟友会事務局
☎090-4351-7801(岩崎)

令和4年度 身障協会長杯 グラウンド・ゴルフ交流会を開催します。

【参加資格】障がい者手帳をお持ちの方及びご家族の方1名まで(いずれの種別でも参加可能です)。

【日 時】5月22日(日) 午前8時30分受付開始

【場 所】市営グラウンド ※雨天時はサニーホール

【申 込】当日受付

※参加料は無料で、用具は準備しています。見学だけでも大丈夫です。

※支援者、指導員もいますので、お気軽にご参加ください。

※マスク着用での参加をお願いします。消毒液、除菌スプレー等準備しています。



●問い合わせ先 / 身体障害者福祉協議会事務局 田金 ☎82-7481

大分県民健康ウォーキング大会 第146回 [徳浦・下青江寺社めぐりウォーク]

今回は、津久見市中央町のつくみん公園が発着地点です。スタートしてR217の新バイパスを通り、右手に採石場を見て新徳浦トンネルを通過。徳浦天神に参拝後、とくうら公園でトイレ休憩。その後水晶山トンネルを通り石鎚神社に立寄った後、青江小学校等を経由し川上神社に参拝。門前公園でトイレ休憩後、解脱寺で魚鱗供養塔を見学後、赤八幡宮を経て道なりに歩きゴールです。

今回は、徳浦・青江地区の複数のトンネルを経て寺社を巡り、石灰石の採石場や津久見湾が見える等変化に富んでいます。

○日 時 5月20日(金) 9時集合・出発式 9時30分スタート

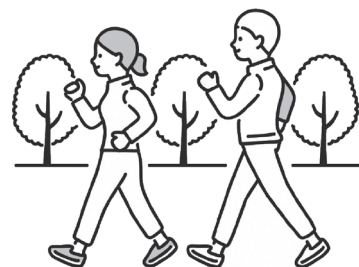
○場 所 つくみん公園(港中央公園) 駐車場 同所

○参加費 一般500円、大分県W会員300円、高校生以下200円
(※すべて当日受付、事前受付は不要です。)

◆主 催 NPO法人大分県ウォーキング協会

◆後 援 大分合同新聞社

※詳しくはお問い合わせください。



●問い合わせ先 / NPO法人 大分県ウォーキング協会(事務局) ☎097-551-6027

年金だより

国民年金保険料の 納め忘れありませんか？

○保険料の納付期限は翌月の末日です。2年を過ぎた保険料は時効により納めることができなくなりますので、納付書の期限をご確認ください。

○一部納付(一部免除)の承認になっている方も、一部保険料を納めないと未納扱いになります。

○納付書を紛失された場合は、再発行の手続きをしてください。

ご存じですか？ 国民年金基金

国民年金基金は、老齢基礎年金に上乗せする公的な制度です。

20歳以上60歳未満の第1号被保険者、60歳以上65歳未満の方で国民年金の任意加入被保険者および海外居住者で国民年金の任意加入被保険者の方々が加入できます。

国民年金基金でゆとりをプラスしませんか？

問い合わせ先

全国国民年金基金大分支部

フリーダイヤル 0120-65-4192

※詳しくはホームページでもご覧いただけます。

(「国民年金基金」で検索してください。)

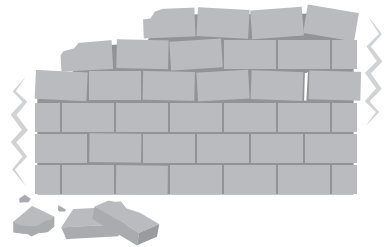
●問い合わせ先 / 佐伯年金事務所
健康推進課 国保年金班

☎0972-22-1970(案内2)
☎82-4111 内線132

倒壊の恐れがあるブロック塀を解体撤去する費用の一部を補助します

(津久見市ブロック塀等除却事業)

- 募集戸数 3件(予定) ※応募者多数の場合は抽選
- 募集期間 5月9日(月)～5月31日(火)
- 補助金の額 補助対象経費(解体撤去費)の1/2(上限10万円)
- 補助の条件 次の①～③の全てを満たしていること
 - ①道路に面しているもの
 - ②高さが1メートル以上あるもの
 - ③著しいひび割れ又は傾きが認められ、危険な状態にあるもの※他にも条件がございます。詳しくはお問い合わせください。
- 申込・問い合わせ先 まちづくり課 土地住まい整備班 ☎82-9515



津久見幹部交番からのお知らせ

大型連休は交通事故にご注意を!

連休中は、交通量が増加することが予想され、長時間の運転等による疲れや少しの気の緩みが重大な事故につながるおそれがあります。安全に楽しく出かけるために、次の5つを守りましょう。

- 1 ゆとりをもって計画を立てる
- 2 シートベルトとチャイルドシートを必ず着用する
シートベルトは皆さんの命を守る大切な「命綱」です。助手席の着用はもちろんですが、後部座席に乘る方も高速道路だけでなく、一般道路での着用も心がけましょう。
- 3 重大事故の原因は前方不注意とスピードの出しすぎ
制限速度を遵守し、前方左右をよく見て安全運転に努めましょう。
- 4 追突事故の防止は3秒間の車間距離
県内で発生した事故の4割以上は追突事故です。前を走る車とは3秒間の車間距離を保ち追突事故を起こさないようにしましょう。
- 5 健康状態、車両の点検・整備、携行品の確認も忘れずに

5月は自転車月間です!

5月は、自転車の安全利用を推進する「自転車月間」です。
昨年、大分県内で自転車に関わる交通事故は319件発生し、うち4件は死亡事故でした。
事故の統計をみると、形態別で一番多いのが、交差点付近の出会い頭事故です。
自転車を利用する時は、交通ルール・マナーを守って安全な利用を心掛けましょう。

★自転車安全利用五則を守りましょう!

- | | |
|-------------------|-----------|
| ①自転車は車道が原則、歩道は例外 | ②車道は左側を通行 |
| ③歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行 | ④安全ルールを守る |
| ⑤子どもはヘルメットを着用 | |

○「大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条約」が令和3年4月1日に施行され、小・中・高校生の通学時には乗車用ヘルメット着用が努力義務となりました。

自転車利用者の反射材及び交通事故の被害を軽減するためのヘルメットや手袋などの器具の使用に努めましょう。

また、令和3年6月1日から自転車損害賠償責任保険への加入が義務化されています。

●問い合わせ先 / 津久見幹部交番 ☎82-2131

軽自動車税種別割の納期限は5月31日(火)です。

軽自動車税種別割は、4月1日現在の登録上の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。
※納期限を過ぎた場合は、督促手数料や延滞金が加算されます。

■減免制度について

《公益のために使用する車両の減免》

社会福祉法人等、公益のために直接使用すると認められる車両は申請により、軽自動車税種別割の減免を受けることができます。

《身体障がい者等に対する車両の減免》

身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳又は精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている人で、一定の障がいの級別に該当する場合は、申請により、軽自動車税種別割の減免を受けることができます。

※減免は一人につき普通車又は軽自動車(原付を含む)のいずれか1台です。

※軽自動車税種別割の減免申請期限は納期限までです。期限内に申請がない場合は減免を受けることができません。

■令和4年度軽自動車税(種別割)の見直しについて

《燃費性能に応じたグリーン化特例(軽課)》

三輪及び四輪の軽自動車のグリーン化特例(軽課)について、特例の対象車や基準を見直したうえで、適用期限が2年間延長されました。

これにより、令和3年4月1日から令和5年3月31日までに新車新規登録した電気自動車等の対象車は、取得の翌年度分に限り、軽自動車税(種別割)が軽減されます。

改正後のグリーン化特例(軽課)対象車の税額

車 種	75%軽減(年額) (性能に応じ)※1	50%軽減(年額) (性能に応じ)※2	25%軽減(年額) (性能に応じ)※3
四輪・乗用(自家用)	2,700円	適用なし	適用なし
四輪・乗用(営業用)	1,800円	3,500円	5,200円
四輪・貨物(自家用)	1,300円	適用なし	適用なし
四輪・貨物(営業用)	1,000円	適用なし	適用なし
三 輪(営業用)	1,000円	2,000円(乗用営業用のみ)	3,000円(乗用営業用のみ)

※1：電気自動車、天然ガス自動車のうち平成30年排出ガス保安基準達成車または平成21年天然ガス車基準適合かつ平成21年天然ガス車基準からNOx10%低減達成車

※2：平成17年排出ガス保安基準からNOx75%低減達成車または平成30年排出ガス保安基準からNOx50%低減達成車のうち、令和12年度燃費基準90%達成かつ令和2年度燃費基準達成車(営業用乗用車)

※3：平成17年排出ガス保安基準からNOx75%低減達成車または平成30年排出ガス保安基準からNOx50%低減達成車のうち、令和12年度燃費基準70%達成かつ令和2年度燃費基準達成車(営業用乗用車)

※燃費基準の達成状況については、自動車検査証の備考欄に記載されています。

●問い合わせ先 / 市役所 税務課 ☎82-9512

公営住宅の入居者を募集します

【通常募集】

市営岩屋口A 大字上青江 (H7築) 単身入居可能

201号(2階)3DK	家賃18,200円～27,100円	前入居者提供品 [浴槽] 備付 [浴室給湯器・ガス風呂釜] 有	[台所給湯器] 無
301号(3階)3DK	家賃18,200円～27,100円	前入居者提供品 [浴槽] 備付 [浴室給湯器・ガス風呂釜] 有	[台所給湯器] 無

市営岩屋口B 大字上青江 (H9築) 単身入居可能

204号(2階)3DK	家賃18,900円～28,200円	前入居者提供品 [浴槽] 備付 [浴室給湯器・ガス風呂釜] 有	[台所給湯器] 有
206号(2階)3DK	家賃18,300円～27,300円	前入居者提供品 [浴槽] 備付 [浴室給湯器・ガス風呂釜] 有	[台所給湯器] 有
302号(3階)3DK	家賃18,900円～28,200円	前入居者提供品 [浴槽] 備付 [浴室給湯器・ガス風呂釜] 有	[台所給湯器] 有
304号(3階)3DK	家賃18,900円～28,200円	前入居者提供品 [浴槽] 備付 [浴室給湯器・ガス風呂釜] 有	[台所給湯器] 無

市営岩屋口C 大字上青江 (H14築) 単身入居可能

205号(2階)3DK	家賃19,300円～28,800円	前入居者提供品 [浴槽] 備付 [浴室給湯器・ガス風呂釜] 有	[台所給湯器] 有
206号(2階)3DK	家賃18,700円～27,900円	前入居者提供品 [浴槽] 備付 [浴室給湯器・ガス風呂釜] 有	[台所給湯器] 無

県営千怒 大字千怒 (H12築) 単身入居不可 オール電化

205号(2階)2LDK	家賃24,600円～36,600円	前入居者提供品 [浴槽] 備付 [浴室給湯器・ガス風呂釜] 備付	[台所給湯器] 備付
301号(3階)2LDK	家賃24,600円～36,600円	前入居者提供品 [浴槽] 備付 [浴室給湯器・ガス風呂釜] 備付	[台所給湯器] 備付

県営立花 大字津久見 (S54築) 単身入居不可

23号(2階)3K	家賃15,300円～22,700円	前入居者提供品 [浴槽] 備付 [浴室給湯器・ガス風呂釜] 有	[台所給湯器] 有
-----------	-------------------	------------------------------------	-----------

■入居者の決定 審査の上、適格者多数の場合は抽選

■入居可能時期 要相談

■募集締切 令和4年5月24日(火) 17:00締切

■申込場所 市民生活課〔市役所1階〕・津久見市営住宅管理センター〔市役所3階〕

※4月の市報で募集し応募が無かった部屋については、上記の内容で再度募集します。

【随時募集・みなし特定公共賃貸住宅募集】

市営長野B 大字上青江 (S48築) 単身入居可能〔若年単身者可〕

404号(4階)3DK	家賃9,900円～14,700円	前入居者提供品 [浴槽] 有 [浴室給湯器・ガス風呂釜] 無	[台所給湯器] 無
-------------	------------------	-----------------------------------	-----------

市営岩屋口A 大字上青江 (H7築) 単身入居可能〔若年単身者可〕

305号(3階)3DK	家賃18,700円～27,900円	前入居者提供品 [浴槽] 備付 [浴室給湯器・ガス風呂釜] 有	[台所給湯器] 無
-------------	-------------------	------------------------------------	-----------

※中堅所得者層の方に適用される「みなし特定公共賃貸住宅」としての入居の場合は、家賃範囲が表記と異なる場合があります。

■入居者が決まり次第終了 (※通常募集との重複申込は不可)

■入居可能時期 要相談

■申込場所 津久見市営住宅管理センター〔市役所3階〕

※住戸の状況や入居者資格、前入居者の提供品等の詳細については、津久見市営住宅管理センターへお問い合わせください。

※提供品が「無」の場合は入居者の負担による設置となります。

※入居の際は敷金(家賃3カ月分)と連帯保証人1名または法人保証、緊急連絡先が必要です。

※高齢者等は、さかえ・たちばな・みどり・そうりんアパートの単身入居が可能な場合があります。

※部屋の内覧をすることができます。

問い合わせ先 / 津久見市営住宅管理センター TEL 83-8130